

平成 29 年 6 月

受益者の皆様へ

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

**「JPM 資源国債ファンド」
書面による決議の結果のご連絡**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「JPM 資源国債ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）の投資信託契約の解約（繰上償還）につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第 20 条第 1 項において準用する同法第 17 条の規定および当ファンドの信託約款第 44 条に基づき、平成 29 年 6 月 20 日に書面による決議を行った結果、議決権を行使することができる受益者の議決権総口数（平成 29 年 5 月 25 日現在 3,137,598,595 口）の 3 分の 2 以上による賛成により可決いたしました。

したがって、当ファンドは、当初の予定どおり平成 29 年 8 月 10 日に繰上償還することとなりましたので、お知らせ致します。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<繰上償還に関する日程のご案内>

繰上償還日	平成 29 年 8 月 10 日（木）
償還金支払開始日	原則として平成 29 年 8 月 14 日（月）以降、繰上償還日から起算して 5 営業日目までにお支払いを開始いたします。

※ 平成 29 年 8 月 8 日（火）までは、通常通り、販売会社において換金（一部解約）のお申込みを受付けます。